

岩手県告示第619号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成30年8月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
のぞみ薬局	花巻市石鳥谷町好地第16地割9番地5		育成医療・更生医療	平成30年8月8日
さくら薬局北上村崎野店	北上市村崎野17地割170番地2		育成医療・更生医療	〃
アイン薬局一関店	一関市城内1番4号		育成医療・更生医療	〃
萩の森調剤薬局	一関市千厩町千厩字上駒場1番地10		育成医療・更生医療	〃
森の前薬局	陸前高田市高田町字鳴石89番25号		育成医療・更生医療	〃
くるみ薬局	二戸市福岡字長嶺47番地5		育成医療・更生医療	〃
もくれん薬局	奥州市前沢字七日町48番地2		育成医療・更生医療	〃
リリィ薬局水沢店	奥州市水沢真城字杉山下70番地3		育成医療・更生医療	〃
わかば薬局	奥州市前沢高畑182番地7		育成医療・更生医療	〃
石神の丘薬局	岩手郡岩手町大字五日市第11地割79番地66		育成医療・更生医療	〃
さくら町調剤薬局	紫波郡紫波町桜町字三本木167番地2		育成医療・更生医療	〃
紫波中央薬局	紫波郡紫波町桜町字三本木22番地7		育成医療・更生医療	〃